

1. 金剛自動車株式会社のバス事業の廃止に伴う新たな公共交通の素案とそれに必要な協議事項の検討について

目次

令和5年度 第2回
広域協議会 資料2






1. 第1回広域協議会での決定内容について
2. 路線バス協力事業者との5路線にかかる運行協議について
3. 5路線の補完運行及び5路線以外の代替交通の検討について
4. その他

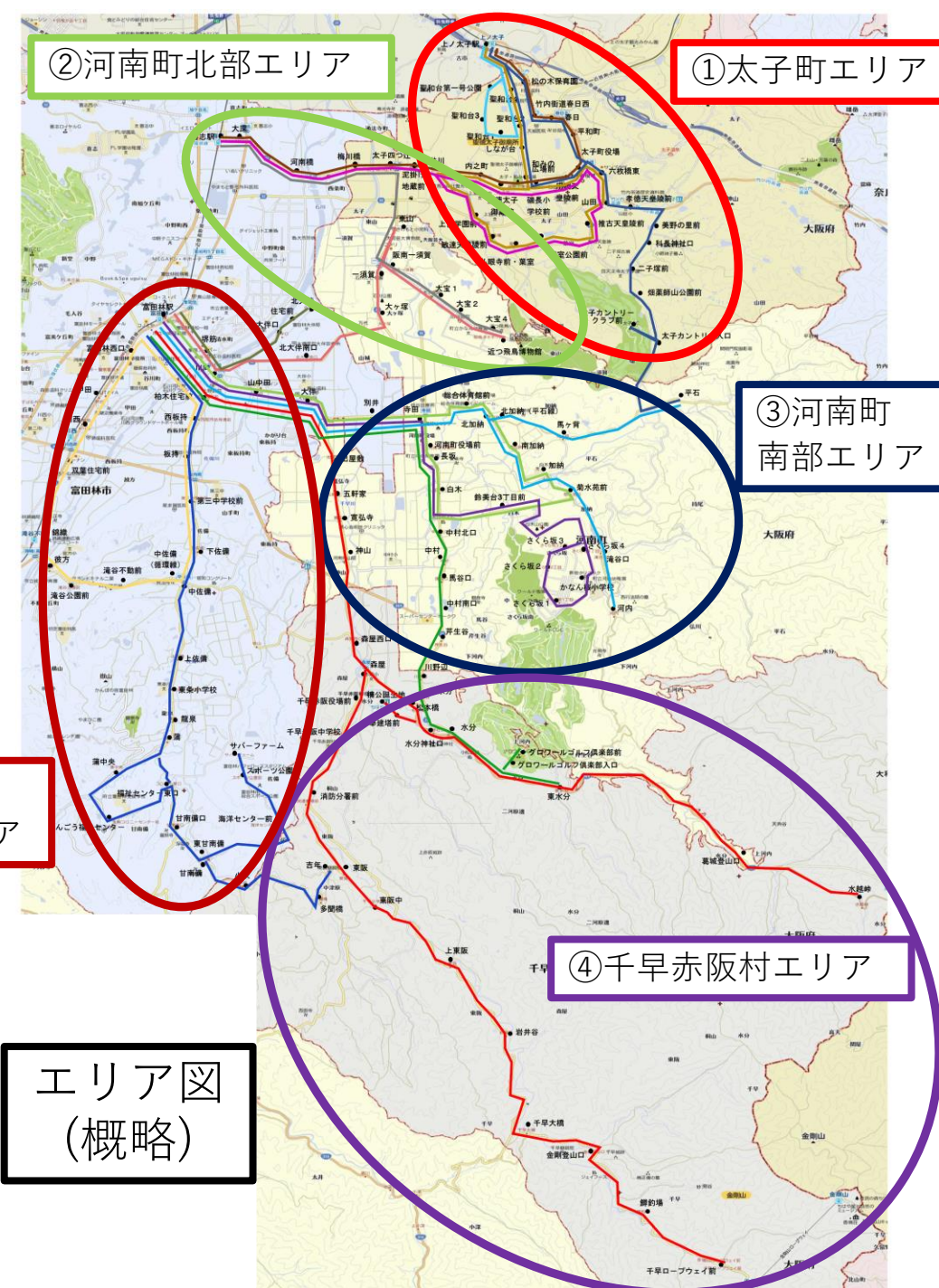
1. 第1回広域協議会での決定内容について

1. 第1回広域協議会での決定内容について

金剛バスの運行エリアを利用客数や地形的な観点から5つに分け、各エリアへ優先して確保する路線の抽出を行った。

(令和4年度年間利用者実績)

-  ①太子町エリア (19万人)
-  ②河南町北部エリア (25万人)
-  ③河南町南部エリア (24万人)
-  ④千早赤阪村エリア (16万人)
-  ⑤富田林市東南部エリア (26万人)



1. 第1回広域協議会での決定内容について

○鉄道駅と5つの各エリアを結ぶ路線の抽出

- | | | |
|--------------|---|---------|
| ① 太子町エリア | ⇒ | 喜志循環線 |
| ② 河南町北部エリア | ⇒ | 阪南線 |
| ③ 河南町南部エリア | ⇒ | さくら坂循環線 |
| ④ 千早赤阪村エリア | ⇒ | 千早線 |
| ⑤ 富田林市東南部エリア | ⇒ | 東條線 |

第1回広域協議会にて、上記の5路線について、優先して確保する路線とし、今後路線バス協力事業者と「自治体コミュニティバス」方式として運行協議を行うことが決定された。

これ以外の路線については、代替交通の確保に向け、引き続き協議していく。また、輸送人員の少ない路線については、路線バスの運行形態だけではなく、自家用有償旅客運送や乗合タクシーなど、様々な交通サービスを含めて検討を行っていく。

1. 第1回広域協議会での決定内容について

○新たな交通サービスの運行に必要な事項について

第2回の広域協議会にて、5路線の下記の事項について協議決定していく

- ・ 運行形態（一般乗合旅客自動車運送事業、自家用有償旅客運送等※）
- ・ 運行態様（路線定期運行、路線不定期運行、区域運行）
- ・ 路線または区域
- ・ 使用車両（バス車両／11人以上、タクシー車両／10人以下）、バリアフリー対応等
- ・ 運行計画（運行時刻、運行回数等）
- ・ バス停（従来のバス停使用、新たに設置するバス停等）
- ・ 運賃

※一般乗合旅客自動車運送事業：有償で、自動車を使用して不特定多数の旅客を運送する事業。（例：路線バス）

※自家用有償旅客運送：既存のバス・タクシー事業者による輸送サービスの提供が困難な場合において、住民の日常生活における移動手段を確保するため、市町村などが自家用車を用いて有償で運送する仕組み。

2. 路線バス協力事業者との5路線にかかる運行協議について

2. 路線バス協力事業者との5路線にかかる運行協議について

○5路線の運行に必要な事項について、近鉄バス株式会社・南海バス株式会社と協議した内容

5路線の運行に必要な事項のうち、共通事項は以下の通りとする。

運行形態	⇒	一般乗合旅客自動車運送事業
運行態様	⇒	路線定期運行
使用車両	⇒	路線バス車両（11人以上）、バリアフリー対応
バス停	⇒	基本的に金剛バスで使用していたバス停位置とする。 ただし、警察協議により、交通安全上危険であると判断されたバス停位置については支障がない場所に移設を行う。
運賃	⇒	金剛バスの運賃を引き継ぐ

各路線または区域、運行計画、運行事業者 ⇒ 次のページ以降で説明

2. 路線バス協力事業者との5路線にかかる運行協議について

② 河南町北部エリア



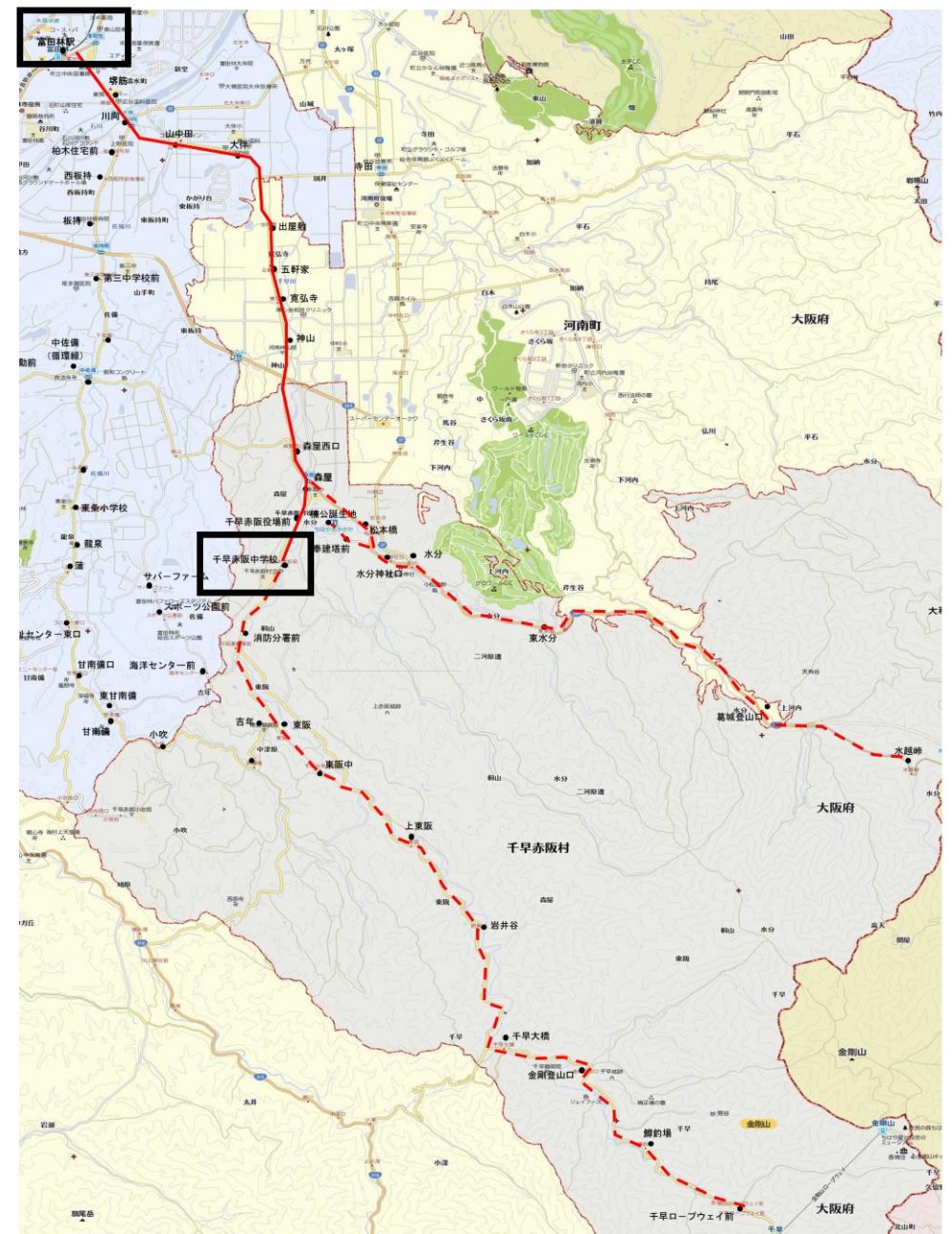
路線又は区域	阪南線（喜志駅～近つ飛鳥博物館）	
運行計画	運行時刻：6時台～19時台	運行回数：上り15便程度 下り14便程度
運行事業者	近鉄バス株式会社	

2. 路線バス協力事業者との5路線にかかる運行協議について

④ 千早赤阪村エリア

～千早線～

- ・当該路線は、富田林駅を起点とし、千早ロープウェイ方面と、水越峠方面の2方面に運行している。



2. 路線バス協力事業者との5路線にかかる運行協議について

⑤ 富田林市東南部エリア

～東條線～

- ・当該路線は、富田林駅を起点とし、こんごう福祉センター、甘南備、吉年方面の3方面を運行している。



2. 路線バス協力事業者との5路線にかかる運行協議について

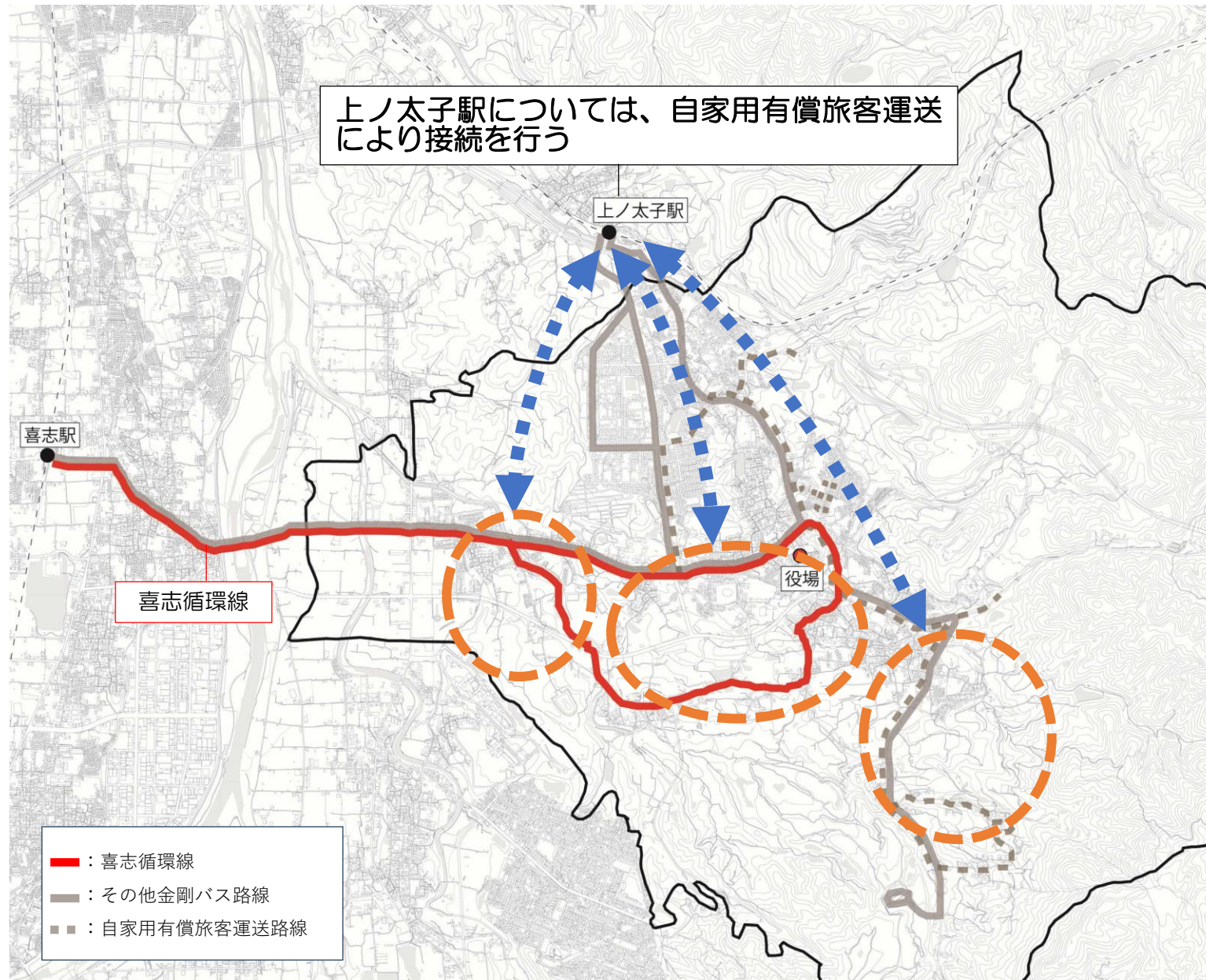
⑤ 富田林市東南部エリア

路線又は区域	東條線 (富田林駅～こんごう福祉センター～富田林駅)
運行計画	運行時刻：6時台～20時台 運行回数：12循環程度
運行事業者	南海バス株式会社



3. 5路線の補完運行及び5路線以外の代替交通の検討について

3. 5路線の補完運行及び5路線以外の代替交通の検討について



3. 5路線の補完運行及び5路線以外の代替交通の検討について

② 河南町北部エリア



河南町北部エリア

○ 5 路線の補完運行協議について

～阪南線～

- ・ 当該路線は、住宅団地と鉄道駅を結び、通勤・通学などで1日約430人が利用。
- ・ 1時間に1便程度の運行では、朝夕のラッシュ時における需要に対応できない。



- ・ 近鉄バス株式会社の運行に加え、自家用有償旅客運送の区域拡大による補完運行を行う。

→ 検討内容

- ・ 区域：阪南線
- ・ 必要性：時間的空白の解消及び需要への対応



○ 5 路線以外の代替交通の検討について

～石川線～

- ・本路線が廃止されると、交通空白地が発生する。



- ・自家用有償旅客運送の区域拡大により運行を行う。



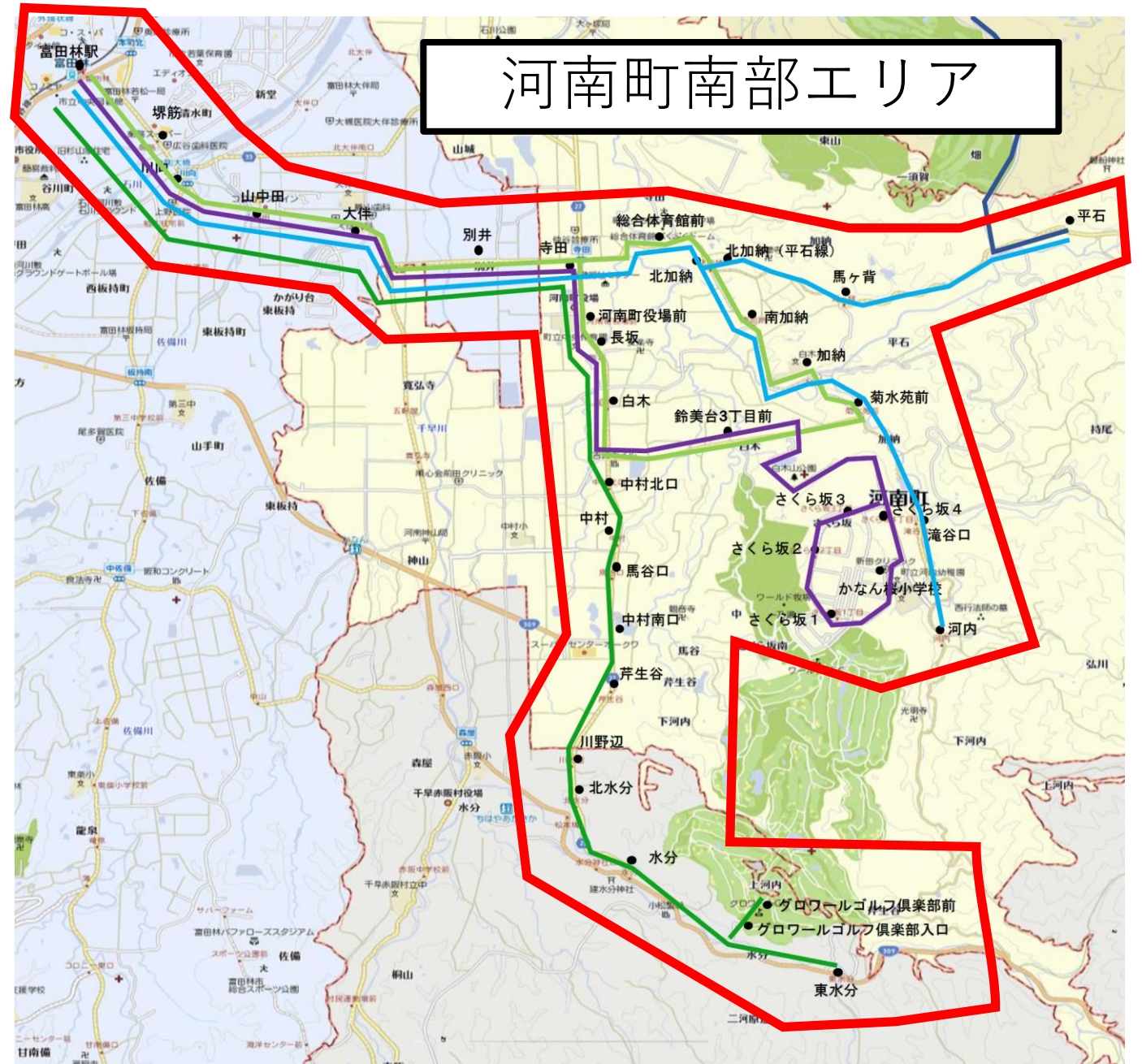
検討内容

- ・ 路線又は区域：石川線（富田林駅～近つ飛鳥博物館）
- ・ 運行形態：自家用有償旅客運送
- ・ 運行計画：運行時刻：6時台～20時台
- ・ 必要性：交通空白地の解消
- ・ 使用車両：路線バス車両（11人以上）
- ・ 運行頻度：1日8便程度

※隣接路線の北大伴線と一体的に運行を協議中

3. 5路線の補完運行及び5路線以外の代替交通の検討について

③ 河南町南部エリア



○ 5 路線の補完運行協議について

～さくら坂循環線～

- 当該路線は、住宅団地と鉄道駅を結び、通勤・通学などで1日約370人が利用。
- 1時間に1便程度の運行では、朝夕のラッシュ時における需要に対応できない。



- 近鉄バス株式会社の運行に加え、自家用有償旅客運送の区域拡大による補完運行を行う。

→ 検討内容

- 区域 : さくら坂循環線
- 必要性 : 時間的空白の解消及び需要への対応



○ 5 路線以外の代替交通の検討について

～河内線～

- 本路線が廃止されると、交通空白地が発生する。



- 自家用有償旅客運送の区域拡大により運行を行う。



検討内容

- 路線又は区域：河内線（富田林駅～河内）
- 運行形態：自家用有償旅客運送
- 運行計画：運行時刻：7時台～19時台
- 必要性：交通空白地の解消
- 使用車両：路線バス車両（11人以上）
- 運行頻度：1日4便程度

○ 5 路線以外の代替交通の検討について

～白木線～

- 本路線が廃止されると、交通空白地が発生する。



- 自家用有償旅客運送の区域拡大により運行を行う。



検討内容・ 路線又は区域：白木線（富田林駅～東水分）

・ 運行形態：自家用有償旅客運送

・ 運行計画：運行時刻：6時台～20時台

・ 必要性：交通空白地の解消

・ 使用車両：路線バス車両（11人以上）

・ 運行頻度：1日4便程度

3. 5路線の補完運行及び5路線以外の代替交通の検討について

千早赤阪村エリア

④ 千早赤阪村エリア



千早赤阪村エリア

○ 5 路線の補完運行協議について

④ 千早赤阪村エリア 千早線

路線名	代替交通案
千早線 富田林駅～金剛登山口	自家用有償旅客運送で検討

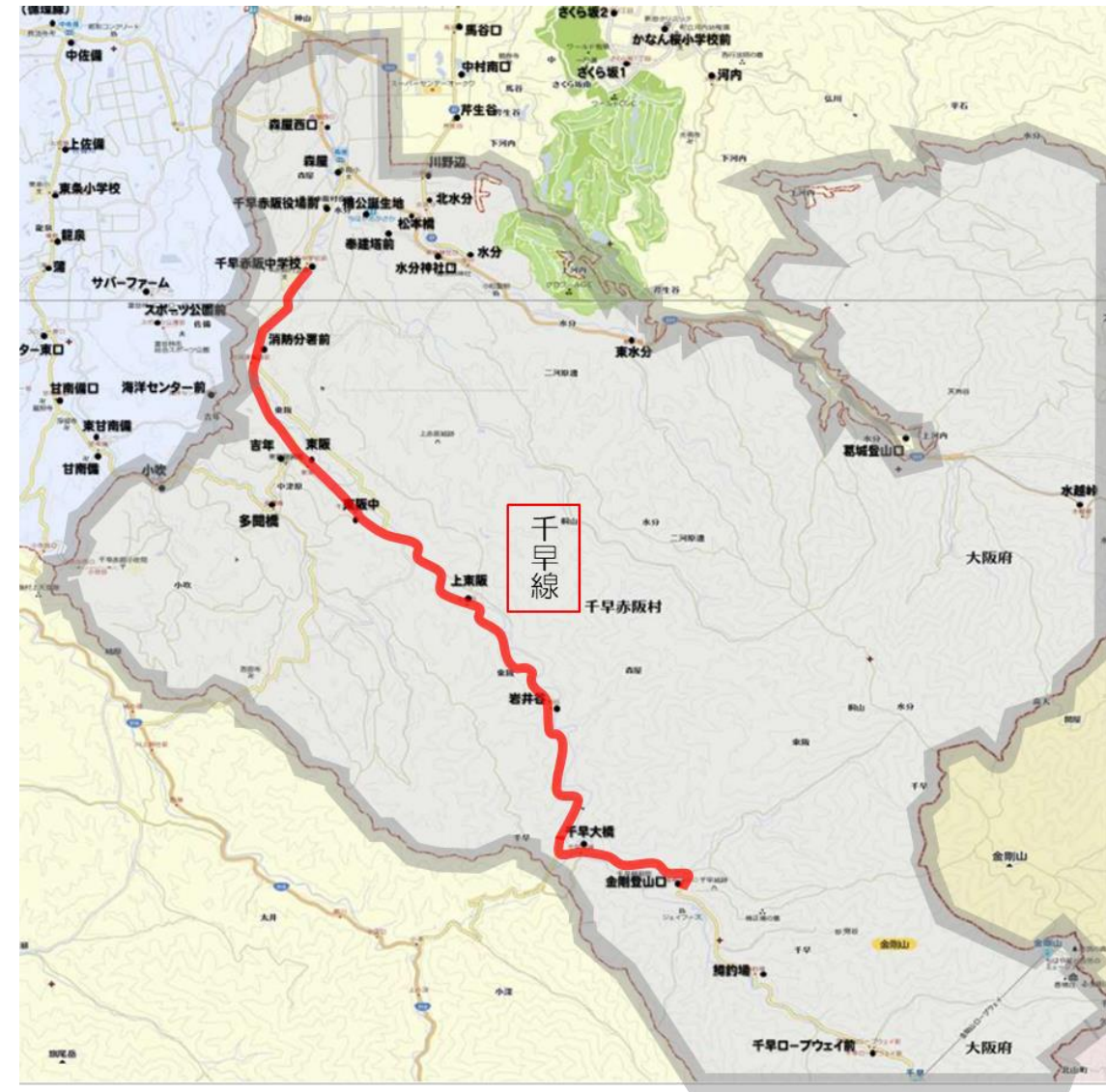


千早赤阪村エリア

○ 5 路線の補完運行協議について

④ 千早赤阪村エリア 千早線

路線名	代替交通案
千早線 千早赤阪村立中学校前～ 金剛登山口	自家用有償旅客運送で検討

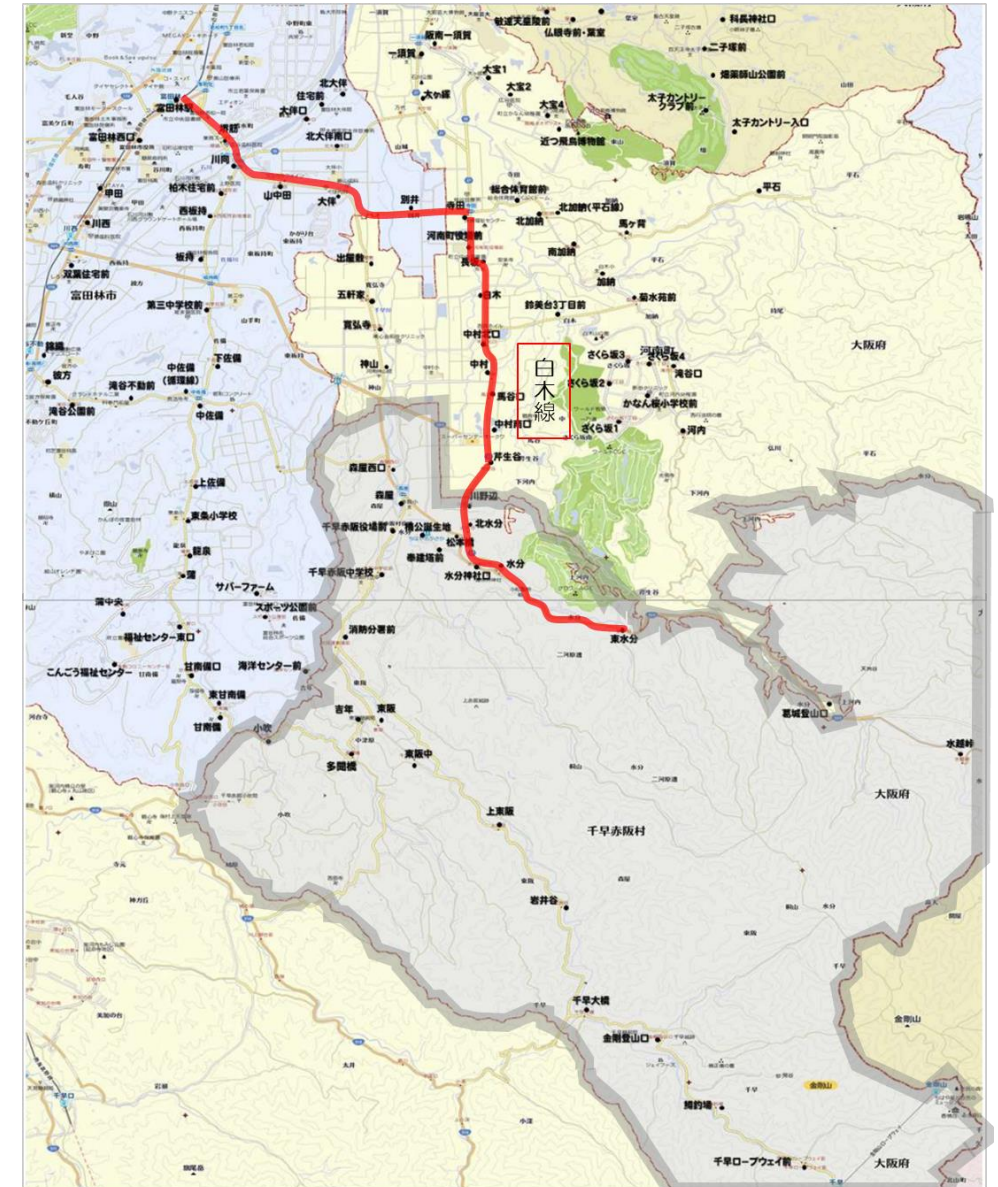


千早赤阪村エリア

○ 5 路線以外の代替交通の検討について

④ 千早赤阪村エリア 白木線

路線名	代替交通案
白木線 富田林駅～東水分	自家用有償旅客運送で検討



3. 5路線の補完運行及び5路線以外の代替交通の検討について

⑤富田林市東南部エリア

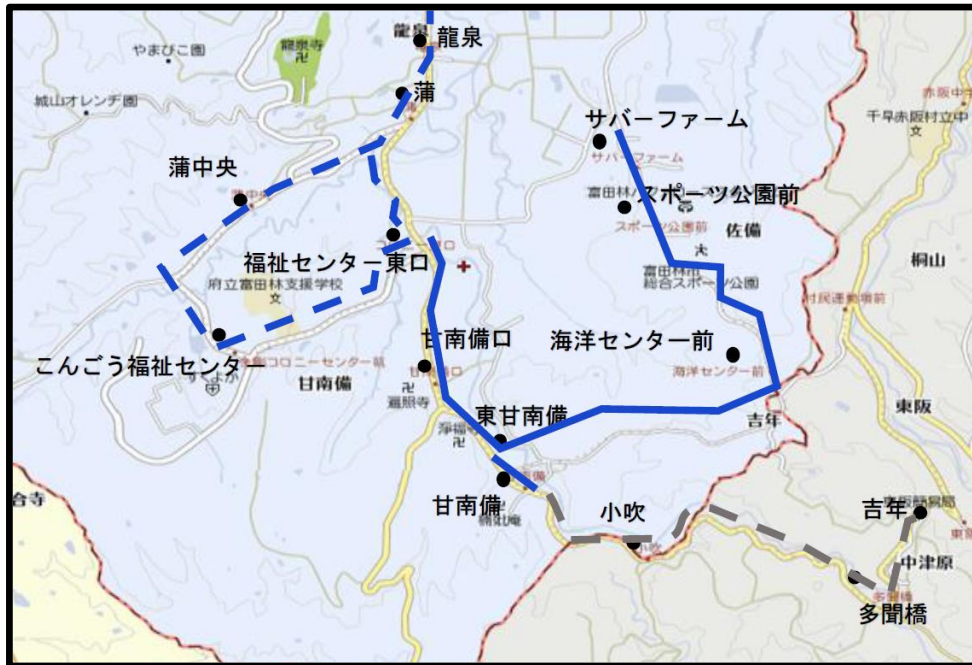
富田林市
東南部エリア



○ 5 路線の補完運行協議について

～東條線～

- ・ 当該路線については、沿線に学校や福祉施設などがあり、通勤・通学等の朝夕の需要に対応するため、運行計画の検討や、甘南備方面及び現在休止中の東甘南備～サーバーファーム方面の代替交通の検討について、富田林市交通会議と連携し協議を行っていく。



○ 5 路線以外の代替交通の検討について

～北大伴線～

当該路線については、乗合いタクシーや、石川線で自家用有償旅客運送を検討している河南町との協議を含め、代替交通を検討していく。



○ 5 路線以外の代替交通の検討について

～その他路線～

その他路線となる、休止中の富田林循環線、及び月に1回の瀧谷不動尊の縁日に運行している路線については、臨時的な路線で生活路線でないため、廃止を検討する。



4. その他

4. その他

○第3回広域協議会（10月26日開催予定）

- ・5路線及び5路線以外の運行内容の決定
（運行形態、運行態様、路線または区域、使用車両、運行計画、バス停、運賃、運行事業者など）